

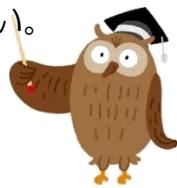


公共施設使用料の改定について(お知らせ)

本年4月1日から使用料が改定されますが、現在「生涯学習施設利用登録団体」として登録しているサークル等につきましては、8月末まで使用料はこれまで通り全額減免となります。

ただし、登録制度の見直しにより4月から新たに「生涯学習活動推進団体」としての登録申請が必要になります。「生涯学習活動推進団体」に係る使用料の減免規定は9月1日から施行されます。

その登録基準につきましては、中央公民館(女性センター)にお問い合わせください。



改定使用料

室名	利用時間	1時間当たり(円)
会議室	9:00 ~ 21:00	150
実習室		150
講習室(1)		150
講習室(2)		150
講習室(3)		150
講堂 (軽運動室)		300

※使用料は全て税込です。

※市外の方が利用する場合は2倍の使用料となります。

新たな減免基準適用までの日程

	内容
4月	登録申請書受付
5月	審査及び認定団体決定、公表
6月	新減免基準への移行期間
7月	↓
8月	
9月	新減免基準適用開始

新たな登録団体制度に関する説明会

「生涯学習活動推進団体」の登録制度に関する横手地域の市民説明会を下記のとおり開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

日時 3月23日(月)
午前10時から午前11時30分
午後2時から午後3時30分

会場 朝倉公民館

日時 3月29日(日)
午前10時から午前11時30分
午後2時から午後3時30分

会場 条里南庁舎

皆さんの「やってみたい」を応援します ~生涯学習活動を始めませんか~

横手中央公民館を利用して、たくさんの方々が多様なサークル活動を行っています。何かを始めてみたい方や生涯学習活動に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。また、当館をはじめ、市内で活動しているサークルの一覧を準備しております。市のホームページでも公開しておりますのでご活用ください。

サークル活動だより

リラックスクラブ



【活動日時】

毎月 第1、3木曜日

午前10時00分～午前11時00分

【活動内容】

スローエアロビック

【コメント】

音楽に合わせて無理なく体を動かし、リフレッシュしています。初めての方大歓迎です。まずは、見学に来てください。お待ちしております。

【お問合せ】

横手市女性センター 33-3995



活動報告

【令和元年11月から令和2年2月開催講座】



わくわく健康塾
第5回 健康講話と3B体操



お正月アレンジメント教室



ジュニア・チャレンジ教室
第5回 スポーツ吹矢に挑戦!

【11月開催講座】

6日 わくわく健康塾

第4回 音楽レクリエーション

30日 ジュニア・チャレンジ教室

第4回 世代間交流会

【12月開催講座】

11日 わくわく健康塾

第5回 健康講話と3B体操

12日 誰でも簡単スピード料理

～万能調味料と麴の力～

26日 お正月アレンジメント教室

【1月開催講座】

25日 ジュニア・チャレンジ教室

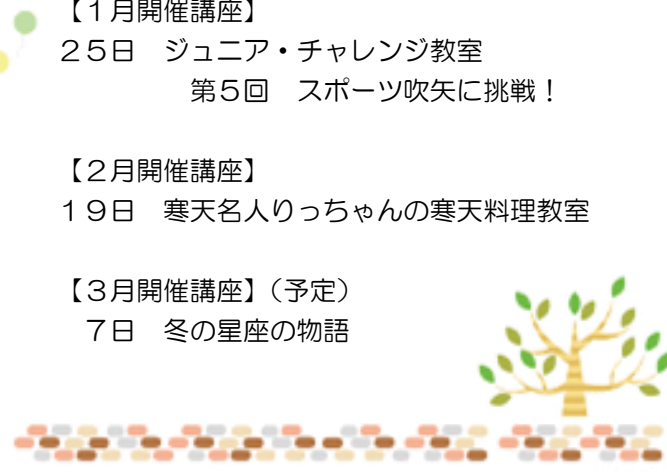
第5回 スポーツ吹矢に挑戦!

【2月開催講座】

19日 寒天名人りっちゃんの寒天料理教室

【3月開催講座】(予定)

7日 冬の星座の物語



5月の利用申請について

3月2日(月)から受付いたします。

◎窓口での申請：午前9時00分から

◎電話での仮申請：午前10時00分から

◎インターネットでの仮申請：午後1時00分から

ありがとうございました

今年度も地域の皆様にご協力いただき、様々な講座を開催することができました。心より感謝申し上げます。来年度も市民の皆様の生涯学習、また、交流の場となるよう、魅力ある講座を企画してまいります。

